

診療報酬に関わるお知らせ

2025 年 5 月 31 日

■当院は保険医療機関の指定を受けております。

■明細書を無料で発行しております。

公費医療制度を利用しているため窓口負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。明細書には、検査や処置、使用した薬剤の名称など診療に関する情報が記載されており、患者の皆様にとって大切な『個人情報』です。その点を十分にご理解いただき、取り扱いにご注意ください。なお、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出ください。

■関東信越厚生局長等へ以下の届出を行っております。

- ・ 外来感染対策向上加算
- ・ 発熱患者等対応加算
- ・ 医療情報取得加算
- ・ 医療DX推進体制整備加算
- ・ 生活習慣病管理料Ⅰ及びⅡ
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 在宅時医学総合管理料
- ・ 一般名処方加算

■長期収載医薬品選定療養について

2024 年 10 月より、患者さんの希望で先発医薬品が処方された場合、調剤薬局でのお会計が変わります（負担金額が増えます）。後発医薬品（ジェネリック医薬品）の積極的な利用をお願いいたします。
なお、先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

■保険外併用療養費に関する事項

なし

■保険外負担に関する事項 ※金額は消費税込み

通常診断書 医療生協かながわ組合員 1,680 円、未加入の方 2,100 円

往診・訪問診療に係る車代 550 円～ など

■医療情報取得加算

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しています。

患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報を取得・活用して診療を行っております。

■医療DX推進体制整備加算

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行います。

- ・診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

■明細書発行等体制加算

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進するために、原則として「個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書」を無料で発行しています。明細書には、受けた検査や注射した薬剤の名称や数量などが記載されます。保険点数が1点が算定されます。

その点をご理解いただいた上で明細書を希望されない方は、受付職員までお申し出ください。

■外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算

1. 院内感染防止対策に関する基本的な考え方
2. 院内感染防止対策のための組織体制
3. 院内感染防止対策のための研修
4. 院内感染発生の状況の報告
5. 院内感染発生時の対応
6. 地域連携

※「院内感染対策に関する取組事項」にも掲載しております。

■一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

なお、2024年10月より長期収載品について医療上の必要性が認められない場合に患者さんの希望で処方した場合は、調剤薬局での会計が増えます（選定療養費）。